

## 2020 年度第 14 回教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 2020 年 11 月 25 日（水）13:31 ～ 14:46
- 2 場 所 オンライン会議（Google Meet 使用）
- 3 出席者 寺嶋学長，山本理事・副学長，角田理事・副学長，伊津野副学長，足立副学長，田中副学長，若原副学長，中内副学長，伊崎機械工学系長，柴田機械工学系副系長，穂積電気・電子情報工学系長，内田電気・電子情報工学系副系長，北崎情報・知能工学系長，鈴木情報・知能工学系副系長，松本応用化学・生命工学系長，齊戸応用化学・生命工学系副系長，齊藤建築・都市システム学系長，中澤建築・都市システム学系副系長，中森総合教育院長，坂本総合教育院副院長，高山エレクトロニクス先端融合研究所教授，中野教育研究基盤センター教授

### 4 議 題

#### 〔審議事項〕

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 経営協議会委員の選出について

#### 〔報告事項〕

- (1) 諸会議の報告について
  - ア 2020 年度第 7 回役員会
  - イ 2020 年度第 3 回経営協議会及び 2020 年度第 8 回役員会
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学ハラスメントの防止等に関する規程等の一部改正について
- (3) 令和 3（2021）年度科学研究費助成事業への応募について

#### 〔その他事項〕

- (1) 物品検査の実施について

### 5 議 事

議事に先立ち、2020 年度第 13 回議事要録（案）について、原案のとおり確認された。

#### 〔審議事項〕

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

審議 1 「新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準」等について

山内事務局次長及び小沢事務局次長から、「資料 1」に基づき、愛知県の警戒レベル引き上げを踏まえた本学活動基準の変更案について説明があり、審議の結果、承認された。

報告1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合における本学の活動抑制について  
小沢事務局次長から、「資料2」に基づき、本学において新型コロナウイルス感染者が発生した場合、8月18日付で学内周知した「新型コロナウイルス感染者が発生した場合における本学の活動抑制について」のとおり対応する旨説明があり、共有された。

報告2 大学主催行事・イベントについて

学長、高嶋グローバル工学教育推進センター教授及び小沢事務局次長から、「資料3」に基づき、11月26日以降開催予定の大学主催行事及びイベントの開催について、報告があった。

報告3 授業対応・学生支援対応状況について

足立副学長から、「資料4-1」に基づき、2021年度授業の実施方針について、山内事務局次長から、「資料4-2」に基づき、授業対応及び学生支援対応状況について、各々報告があった。

報告4 第12回危機対策本部会議以降の本部室会議検討状況等について

学長から、第12回危機対策本部会議以降の本部室会議検討状況等について、資料の確認をもって報告とする旨説明があり、確認された。

(2) 経営協議会委員の選出について

学長及び総務課長から、資料「審議2」に基づき、2020年11月17日付け豊橋市長の交代に伴う、経営協議会委員の交代について説明があり、意見聴取の結果、特段の意見はなかった。

[報告事項]

(1) 諸会議の報告について

ア 2020年度第7回役員会

学長から、資料「報告1-1」に基づき、11月17日に開催された2020年度第7回役員会について、報告があった。

イ 2020年度第3回経営協議会及び2020年度第8回役員会

学長から、資料「報告1-2」に基づき、11月19日に開催された2020年度第3回経営協議会及び2020年度第8回役員会について、報告があった。

(2) 国立大学法人豊橋技術科学大学ハラスメントの防止等に関する規程等の一部改正について

人事労務室長から、資料「報告2」に基づき、パワーハラスメントの防止措置が事業者に義務化されたことに伴う、以下の規程等の一部改正について、報告があった

- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学懲戒処分の指針（標準例）

(3) 令和3（2021）年度科学研究費助成事業への応募について

研究支援課長から、資料「報告3」に基づき、令和3（2021）年度科学研究費助成事業の応募状況等について、報告があった。

[その他事項]

(1) 物品検査の実施について

会計課長から、物品検査の実施について概要の説明があり、併せて協力頂きたい旨依頼があった。

以 上